

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.320

2021.04.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok  
10110, Thailand 地図

E-Mail : [siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) (総合窓口、調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp)

(担当 : 鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(待山秋影 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

### [タイ]

～タイと英国は、自由貿易協定目指して前進する～

～ファーウェイはチェンマイ大学を第 5 世代スマートユニバーシティへと変貌させることを目指す～

～29,000 品目超の輸出品が関税免除を待つ～

～タイ・SCG ケミカルズは、ポリプロピレンの進展を明らかにする～

### [インドネシア]

～世界最高の知的財産局となるため、インドネシア知的財産総局は、データセンター強化のためのフォーカス・グループ・ディスカッションを開催した～

～インドネシア政府は、音楽とデジタルソングの録音権のための政府規則案策定を進める～

～インドネシア知的財産総局 (DGIP) とデンマーク特許商標庁(DKPTO)は、知的財産保護の重要性に対する認識向上のためにウェブセミナーを開催する～

～インドネシア知的財産総局 (DGIP)、商業省 (Ministry of Trade) とカナダは、二国間自由貿易協定 (FTA) あるいは包括的経済連携協定 (CEPA) の調査を開始する～

～インドネシアと日本は、デジタル分野における著作権保護を協議する～

～インドネシア知的財産総局は、地理的表示法執行に関連するトレーニングへ参加する～

～Nadiem Makarim 教育文化大臣は、知的財産権を通じて伝統音楽の保護を組織化する～

～インドネシア植物品種保護・農業許認可センターは、包括的かつ統合遺伝資源管理を通じて、品種開発強化を継続する～

～ワクチン特許の放棄は万能薬ではない～

～インドネシア知的財産総局は最良なサービス提供に挑み続ける～

～国内の特許数は増加しているが、残念なことに商業化されていない～

～法務人権副大臣は、2021 年の特許年であると宣言する～

## [ベトナム]

～ベトナムは国産人工衛星を試験のために日本へ送る～

～日本税関は、新職員のためにオンライン導入トレーニングを実施する～

～日本は、廃棄物管理の法制度設計に関しベトナムを支援する～

～知識経済を牽引するための知的財産ワークショップ～

～ベトナムは東南アジアの中で、新デジタルサービスの利用率が最も高い～

～ベトナム経済は、2021年の6.5%成長が予測されている～

## [アセアン]

～アセアンとフランスの第1回開発協力委員会会合がバーチャル開催された～

## [アセアン+3]

～ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス(AMRO)の報告書は、アセアン+3地域の経済に対し、楽観的な見通しを示す～

## ～事務所より～

### (ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを4月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。

### (5月、6月の祝祭日のお知らせ)

5月の祝祭日は、3、4、10、6日です。6月の祝祭日は3日です。今後変更が予想されますので、事前に確認をお願いします。弊所は、その都度HPを通じてお伝え致します。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。 入国制限は依然厳しい状態が続いております。 事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。タイ到着後14日間、指定ホテルでの隔離を強制(入国許可証を得るための必須条件としてホテルの予約証明が必要です)されており、

及びタイ現地職場への復帰着任は、14 日後となります。また、ワクチン接種後の隔離期間短縮も予定されていますので、事前にご確認ください。来タイ予定の方はご注意ください。

**(再信：弊所メールアドレス一部廃止のお知らせ)**

2021 年 1 月 1 日より、弊所特許チーム宛てのメールアドレス [siasia@siasia.co.th](mailto:siasia@siasia.co.th) は、使用不可となりましたので、ご連絡致します。

**(再信：S&I ニュースの新しい試みについて)**

2020 年 11 月よりインドネシア記事及びベトナム記事におきましては、英語紙の情報量に限りがあるため、新たに現地ニュースを適宜獲得するために、現地紙での現地語をグーグル翻訳で英文化して、その抄録をお届け致します。そのヘッドラインと翻訳とが乖離する場合がありますので、ご了承ください。あくまで現在試験段階であることをご留意ください。

**(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)**

ジェトロからの委託により、上記和訳が 2020 年 3 月末に完成致しました。つきましては、ジェトロのサイトから、是非、ご利用ください。JETRO のホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETRO のページにリンクを張る形で、JPO でのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

**(更新 9 回目：ミャンマー情勢について)**

2月1日のクーデターにより、軍事政権となりましたが、オンライン出願が稼働しており、ソフトオープン期間の再出願は可能となっています。逐次状況が変わっておりますので、利用される方は、是非詳細を弊所（担当 加藤）までお尋ねください。現在の情勢につきましては、[弊所ホームページをご覧ください](#)。

（ミャンマー意匠法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

（ミャンマー商標法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

（ミャンマー特許法（日本語仮訳））

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws\\_201903.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf)

### ～編集者より～

4月に入り、タイの正月であるソンクランが始まった。例年は水掛祭りと言われるほど、派手に水を通行人に掛け合っていて楽しんでいたが、昨年と同様に今年も水掛は政府により禁止されている。

最近、SDG という語が頻繁にマスメディアで使われるようになった。SDG（Sustainable Development Goal、持続可能な開発目標）という語に初めて目にした時、この Sustainable（持続可能な）の語が、結構タイの前国王（プミポン国王）のスピーチに出てくるということを思い出した。以下、2014年12月31日の年頭スピーチ“On New Year occasion, may all Thais set a strong intention to do anything with careful and thorough consideration, so that action will result in true and sustainable happiness and prosperity of yourself and the nation.” 私は国民に向けての良いメッセージだと感心する。国家姿勢を国民に示すことが今のような国家危機に遭遇している時に、非常に力

強いメッセージになるのだと感じる次第である。翻って見ると、今の日本の政府から発しているメッセージには、その姿勢そして国民に語りかけるメッセージを全く感じられない。

ワクチン接種の話題が、急速にメディアに登場することとなった。バンコクではクラスターが発生する度に、PCR 検査とワクチン接種がその地域で集中的に行われている。このような方法は、日本政府が行っている方法とは対照的なやり方であり、そのお蔭でバンコクでは、恐らく最小限に新規感染が抑えられていると感じている。それでも、4月末には毎日 200 名程度の新規感染が確認され、変異株も確認され、さらに厳しく感染抑止に政策は向かっている。5月からは、全ての入国者に対し以前緩和され短縮化されていた強制的な隔離措置が全面的に復活し、14日間の強制的な隔離措置がとられることとなったと報じられている。現在、ワクチンでタイ政府が認可承認されているのは、シノバック（中国製ワクチン）、アストラゼネカ製ワクチン、ジョンソンアンドジョンソン製ワクチンの3種類のみであり、現在検討中のものにタイ製ワクチンがある。いずれもまだ本格的に接種が行われているわけではないが、今後徐々に使用されていくものと見込まれる。まだ政策段階だが、ワクチンパスポートも検討されている。コロナ後の観光業の急激な回復を目指して、例えばプーケットへの外国人誘致の手段そしてワクチンパスポートの利用を考えているようである。

さて、話は変わるが、隣国であるミャンマー情勢が混沌としている。4月23日にミャンマー国民統一政府（NUG）が、かつてスーチー氏を中心とした民生派により発足したと報じられ、現軍事政権は、NUG を即刻非合法組織と認定した模様である。このような中でミャンマーのメディアより「Ms. Moe Moe Thwe が、知的財産局長に就任した」とのニュース（SEAIPJ No.550 4月22日付け）が飛び込んできた。前政権において、教育省から商業省へ知的財産部署が政府内を動く中であって、最も知財を知る有識者である。日本にも何度か訪問し、我々東南アジア知財を取り扱う世界で、ミャンマーの有識者としての代表の一人として有名である。

早速、この情報の真偽を弊所で調べた処、国民統一政府での組織ではなく、現軍事政権の下で、知的財産局が発足し、局長が指名されたというのだ。まだ、具体的にどのような立ち位置に立っているのか不明だが、現軍事政権においても少しずつ知的財産局が始動しているのが、感じられる。

実務的には、ミャンマー知財は、商標出願のソフトオープン期間が続いている状態だが、グランドオープンがいつになるのか、世界中が注目する処である。

## [タイ]

### ～タイと英国は、自由貿易協定目指して前進する～

Thailand and UK advance towards free trade agreement

<https://www.nationthailand.com/business/30404033>

タイと英国は、3月29日に、両国が自由貿易協定を見据えた、商務及び経済協力に関する共同委員会設立合意覚書に署名する。サンセーン商務政務官は、3月22日の電話会談で、英国 Mark Garnier 貿易担当公使に対し、タイ側が英国との自由貿易協定に対し興味を有していることを伝えた、と述べた。タイは、今年初めの英国の EU 離脱後、英国との貿易協定に署名する東南アジア初の国となる。2020年のタイ-英国間の貿易額は48億7,600万ドル（1,548億バーツ）で、うち、タイからの輸出は30億8,700万ドル、英国からの輸入は17億8,800万ドルであった。タイから英国への主な輸入品は加工済鶏肉、自動二輪車用ゴム製品及び部品、自動車及び部品、回路基板、宝石及び宝飾品であり、英国からの輸入品には、機械及び部品、回路基板、化学品、医薬品、電子機器及び部品、飲料が含まれる。タイと英国はまた、3月22日の会合で、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(The Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership, CPTPP)についても議論した。

(2021年3月23日、タイネーション)

**[タイ]**

**～ファーウェイはチェンマイ大学を第 5 世代スマートユニバーシティへと変貌させることを目指す～**

Huawei aims to transform Chiang Mai University into 5G Smart Uni

<https://www.nationthailand.com/noname/30404156>

ファーウェイ・タイランドは金曜に、チェンマイ大学をイノベティブなデジタルプラットフォームを用いたスマートユニバーシティへ変貌させることを目的とする、チェンマイ大学との覚書に署名した。両者は昨年 11 月に、チェンマイ大学の学生に対し、OJT や実践的コースを提供する、ファーウェイの ICT アカデミープログラムを通じた情報通信技術の専門家養成のための覚書に合意した。5 年間の協力は、スマートクラスルームの設置、研究におけるより幅広い関与などを含む、第 5 世代技術採用のための協力を促進する。この連合はまた、学習増進のための統合デジタル技術採用により、チェンマイ大学をインテリジェントユニバーシティとすることを目指している。この協力は、工学部、薬学部、農学部、スマートキャンパスマネジメントセンター、情報技術センターなどのチェンマイ大学の学部や施設の効率性と接続性を増進する、ビッグデータやクラウドサービスといった新技術を推進する。この覚書を通じて、チェンマイ大学は東南アジアを代表する第 5 世代スマートユニバーシティとなることを目指している。チェンマイ大学の Niwes Nantachit 学長は、先端技術は教育分野において必須のものとなっており、チェンマイ大学がランキング上位を保ち、この地域で最も求められる卒業生を送り出しているとの名声を維持することの支援となる、このような素晴らしい機会を提供してくれたファーウェイ・タイランドに感謝する、と述べた。

(2021 年 3 月 26 日、タイネーション)

**[タイ]**

**～29,000 品目超の輸出品が関税免除を待つ～**

Over 29,000 export items await waiver



<https://www.bangkokpost.com/business/2091691/over-29-000-export-items-await-waiver>

29,000 品目を超えるタイの輸出品が、来年 1 月 1 日からの東アジア地域包括的経済連携協定(Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)の下で、関税の免除対象となる。商務省によると、タイは関税減免により合計 4 万品目が利益を受け、うち 29,000 品目は、当初から関税を免除される。残る品目は、RCEP 加盟国各国の状況に基づいて、10-20 年の間に徐々に関税が 0 へと近づけられる。RCEP の下で、タイの投資家は海外建設といったある種の事業において、70-80% の資本比率を持つことのできる権利を与えられ、タイの事業家に対し、新たな機会が創出される。自由貿易協定に関し、起業家を教育するために設立された RCEP センターが開所された昨日、ジュリン商務大臣は、RCEP の施行は、年内に行われるであろう、と述べた。下院はすでに批准を承認しており、工業省、税関局、外国貿易局の 3 機関が、協定の詳細作業を行うための道が開かれている。次に、タイは、RCEP 事務局長でもある、アセアン事務局長に、タイの批准作業が終了したことを通知する。ジュリン商務大臣は、RCEP の発効は、他の 8 カ国の批准にもまた左右される、と述べた。RCEP 加盟国間の合計 GDP は 28 兆 5 千億ドルで世界全体の GDP の 32.7% を占め、同期間の加盟国相互の貿易額は 11 兆 2 千億ドル超であり、これは世界全体の貿易額の 29.5% である。

(2021 年 3 月 30 日、バンコクポスト)

## [タイ]

～タイ・SCG ケミカルズは、ポリプロピレンの進展を明らかにする～

SCG unveils polypropylene advance

<https://www.bangkokpost.com/business/2091739/scg-unveils-polypropylene-advance>

SCG ケミカルズは、輸入依存を減らし国内での不足を防ぐため、Covid-19 感染及び PM2.5 微粒子に対する保護のためのフェイシャルマスク用フィルタの国内生産支援のため、アセアンで初めて、メルトブロー樹脂向けポリプロピレンに着手して

いる。SCG ケミカルズの Tanawong Areeratchakul 社長は、これまで、国内のメルトブロー不織布産業に供給するためのポリプロピレンレジンの生産が無く、結果として、中国や韓国など他国からの原料の輸入に頼らなければならなかったと述べて、世界はパンデミックと闘っており、世界保健機構（WHO）は、フェイスマスクや手袋といった個人用保護具の需要が、パンデミック前のレベルと比較して 100 倍に増加したと報告した、と述べた。国内取引局（Internal Trade Department）によると、タイにおけるフェイスマスクの国内需要は、通常の下況下では 1 月あたり 3,000 万から 4,000 万点であるが、Covid-19 発生後は、その需要は 5 倍に急増し、1 月あたり約 2 億点に達した。ポリプロピレンレジンは、直径 1~5 ミクロンの繊維を生成でき、それら繊維を用いて、PM2.5 などの微粒子や細菌をフィルタリングして除去することができるもので、微粒子及び細菌に対するそのフィルタリング効率は、95%を超えている。Tanawong 社長は、SCG ケミカルズの PP メルトブロー樹脂は現在市販されていて、個人用保護具や高品質なエアフィルターなどの他の製品開発に対する準備が整っている、と述べた。今月初めに、SCG ケミカルズは、グリーンポリマー製品を 2025 年までに 20 万トンにまで引き上げ、高付加価値製品の割合を 2030 年までに売上の 50%に増やす計画を進めると発表した。グリーンポリマーは、環境に優しい化学成分で、さまざまな産業分野において原料として使用されている。

(2021 年 3 月 30 日、バンコクポスト)

## [インドネシア]

～世界最高の知的財産局となるため、インドネシア知的財産総局は、データセンター強化のためのフォーカス・グループ・ディスカッションを開催した～

Demi Menjadi Kantor KI Terbaik Dunia, DJKI Gelar FGD Penguatan Data Center

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/demi-menjadi-kantor-ki-terbaik-dunia-djki-gelar-fgd-penguatan-data-center?kategori=agenda-ki>

世界最高の知的財産局を作り上げるため、法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）は、高速で、正確、かつ、見通しが効き、そして経済的な公共サービスの実現を目指して、データセンターの管理を強化している。DGIP フレディ・ハリス総局長は、DGIPは、優れたオンラインベースの公共サービス構築のために、情報技術システム構築における基盤のひとつとして、データセンターの強化を含めた、2020年-2024年情報技術基本計画策定の必要がある、と述べた。フレディ総局長は、2021年3月4日に開催されたフォーカス・グループ・ディスカッションにおいて、データセンターへ出資した場合、保存されたデータの価値はその50～100倍になることを意味し、データセンターに保存されたデータは、経済に非常に役立つものであるから、データセンターの強化は優先事項である、と述べた。フレディ総局長は、また、この折に、政府所有のデータセンターの管理は、データ漏洩を避けるために、民間委託ではなく、政府自身で管理する必要がある、と述べて、民間企業にデータを移転する先進国は1カ国もない、と付け加えた。DGIP自体は、2020年に行政・官僚改革省（KemenpanRB）から、汚職のない部門の称号を授与されており、このことは、知的財産のオンライン登録・保護システムを採用しているDGIPのイノベーションと大きく関係している。（2021年3月4日、インドネシア知的財産局ウェブサイト）

## [インドネシア]

**～インドネシア政府は、音楽とデジタルソングの録音権のための政府規則案策定を進める～**

Pemerintah Siapkan RPP Hak Mekanikal Bidang Musik dan Lagu Digital

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pemerintah-siapkan-rpp-hak-mekanikal-bidang-musik-dan-lagu-digital?kategori=liputan-humas>

インドネシア政府は、法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）を通じて、音楽及びデジタルソングの録音権に関するシステム及び手順に関連する政府規則

案の策定を開始した。この規則案の準備にあたり、政府は、利害関係者の期待に応えるため、クリエイター、著作権者、パフォーマー、レコードプロデューサー及び学術関係者を招請した。著作権・産業意匠局 Syarifuddin 局長は、この規則案は、現在、発生件数が増加し続けている、デジタル時代の著作権侵害に先んじた、政府の取り組みの一環である、と述べた。2021年3月8日に開催されたイベントにおいて、Syarifuddin 局長は、侵害から際限なく被害を受ける犠牲者は、クリエイターと著作権者である、と述べて、それゆえに、DGIP は、この政府規制案により、クリエイター、著作権者及び著作隣接権利者の経済的権利に対する保護の提供を行おうとしている、と付け加えた。同イベントにおいて、国立徴収管理機関(Lembaga Manajemen Kolektif Nasional, LMKN) の Yurod Saleh 会長は、この政府規制案の準備に対する政府の努力に謝意を表明した。Yurod 会長は、将来、LMKN は基本的にこの政府規制をベースとして、ロイヤリティーを徴収し、徴収したロイヤリティーをクリエイター及び関連する者に分配することとなる、と述べた。

(2021年3月8日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～インドネシア知的財産総局 (DGIP) とデンマーク特許商標庁(DKPTO)は、知的財産保護の重要性に対する認識向上のためにウェブセミナーを開催する～

DJKI dan DKPTO Gelar Webinar Demi Meningkatkan Kesadaran Pentingnya Pelindungan KI

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-dan-dkpto-gelar-webinar-demi-meningkatkan-kesadaran-pentingnya-pelindungan-ki?kategori=liputan-humas>

インドネシア法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) は、デンマーク特許商標庁(Danish Patent and Trademark Office, DKPTO)と共に、2021年3月9日に、DKPTO Awareness approach and initiatives と題するウェブセミナーを開催した。このウェブセミナーで DKPTO は、特にマイクロ企業、中小企業および

大学を対象とした、関係者に対する知的財産保護の重要性を知らしめるための DKPTO のコミュニケーション戦略を共有した。DKPTO コミュニケーション部 Christina Aagaard 氏は、資金とリソースの制約がキャンペーン構築上の障害となっていることから、知的財産の適切な保護の重要性に向けたキャンペーンを計画することは非常に重要である、と述べた。Aagaard 氏は、資金とリソースを考慮して、デジタルコンテンツのみのキャンペーンを選択することについても言及した上で、それとは別に、DKPTO は、幸運にも、デンマーク版「マネーの虎」の出演者であり投資家である Mia Wagner 氏の協力を得ているため、Wagner 氏の顔をキャンペーンに用いることができ、アイデア保護の重要性に関して注目を集めることができている、と述べた。DGIP と DKPTO は、どちらも知的財産保護の重要性の認識向上のために、ソーシャルメディアとウェブサイトを利用する。

(2021 年 3 月 9 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

**～インドネシア知的財産総局 (DGIP)、商業省 (Ministry of Trade) とカナダは、  
二国間自由貿易協定 (FTA) あるいは包括的経済連携協定 (CEPA) の調査を開始  
する～**

DJKI, Kemendag dan Kanada Mulai Penjajakan Perjanjian Bilateral FTA/CEPA

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-kemendag-dan-kanada-mulai-penjajakan-perjanjian-bilateral-ftacepa?kategori=liputan-humas>

インドネシア法務人権省 (MOLHR) 知的財産総局 (DGIP) は、商業省 (Ministry of Trade) とともに、カナダと、二国間自由貿易協定 (FTA) あるいは包括的経済連携協定 (Comprehensive Economic Partnership Agreement, CEPA) の調査を開始した。2021 年 3 月 10 日のウェブ会議で、インドネシアとカナダは、知的財産制度につき議論し、両国の知的財産システムの技術的情報を交換した。この議論の後、例えば、地理的表示、特許および他の知的財産制度などの複数の問題に関し、商業省が代表となり、FTA または CEPA にすることとなる。DGIP 国際協力局

(Directorate of International Cooperation) の Fajar Sulaeman Taman 局長は、この協力の目的は、行政、規則、知的財産権法の効果的なエンフォースメントの促進と維持を通じて、貿易投資を支援し、消費者の自信と企業を育成することである、と述べて、更に、この協力はまた、個々の権利者、仲介者及び利用者を含むより幅広い国民へ向けたものである、と付け加えた。CEPA カナダの Nicholas Gordon 氏は、この会議を歓迎し、この会議が、両国のそれぞれの知的財産保護制度を知る助けとなることを望む、と述べた。インドネシア商業省国際貿易交渉局 (Directorate of International Trade Negotiation) の出版物によると、CEPA は、貿易問題よりも幅広い経済協力政策である。CEPA は、一般的に、市場アクセス、キャパシティビルディングと貿易投資促進を相互的に連携するようデザインされている。CEPA における協力は、二国間あるいは経済協カブロックの範囲内で行われ、FTA は、2 カ国以上の国々が自由貿易エリアを形成する協定である。知的財産権は、インドネシアとカナダの間の CEPA の議題の一つである。政府機関としての DGIP は、インドネシアとカナダの FTA もしくは CEPA から取り上げられる問題への処方における議論と支援の役割を有する。知的財産制度が国際経済向上の原動力となることを望んでいる。

(2021 年 3 月 10 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～インドネシアと日本は、デジタル分野における著作権保護を協議する～

Indonesia dan Jepang Diskusikan Pelindungan Hak Cipta di Ranah Digital

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/indonesia-dan-jepang-diskusikan-pelindungan-hak-cipta-di-ranah-digital?kategori=agenda-ki>

インドネシア法務人権省 (MOLHR) 知的財産総局 (DGIP) は、日本の文化庁著作権課、及び、一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 (Content Overseas Distribution Association, CODA) とともに、“Webinar Copyright Protection in The Digital Era”と題されたウェブ会議を 2021 年 3 月 12 日に開催した。DGIP 知的財産協力局 Daulat P. Silitonga 局長が代読した Freddy Harris 総局長の所見

において、デジタル分野における著作権保護が非常に重要であり、インターネットの発展に伴い、クリエイターが継続して仕事をするためには、安全でクリエイターのためとなる場所が必要である、とのコメントが披露された。Daulat 局長は、利益を与えることとは別として、インターネットの高頻度の利用は、実際には、知的財産権を生み出す者により創出された、既存の著作物や発明に対する脅威となってしまう、と述べた。Daulat 局長は、2014 年著作権法は、国際的視野で、創作物のコミュニケーション及び告知のための手段のひとつとして、情報通信技術における開発に対し、知的にかつ責任をもって応えていると述べて、作品の助けとなる環境を伴えば、クリエイティブなインドネシア人が、その創作物を市場でハイジャックされるという心配をすることのないよう、貢献できるであろう、と続けた。Daulat 局長は、この会議を通じて、関連する法執行省庁と利害関係者が知的財産侵害問題を克服するために協力及び調整できるよう、知識を向上しアイデアを交換できることを望んでいる。CODA の伊奈正晴部長は、インドネシア政府に対し、この会議の開催に謝意を表して、両国が、侵害行為からは離れて安全に、作品の普及及び頒布におけるインターネットの使用に関する情報を活用できることに期待している、と述べた。DGIP は、インドネシアの知的財産保護制度の主軸のひとつとして法の執行を掲げている。その証拠として、捜査・紛争解決局(Directorate of Investigation and Dispute Resolution)が 2011 年に設立されており、同局が、知的財産権を侵害してきたと考えられる多くのウェブサイトの閉鎖に多大な貢献をしてきたことが挙げられる。将来的に DGIP は、インターネット上の音楽や楽曲だけでなく、書籍の保護も規定する法的手段を創出する計画である。

(2021 年 3 月 12 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～インドネシア知的財産総局は、地理的表示法執行に関連するトレーニングへ参加する～

DJKI Ikuti Pelatihan terkait Penegakan Hukum untuk Indikasi Geografis

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-ikuti-pelatihan-terkait-penegakan-hukum-untuk-indikasi-geografis?kategori=liputan-humas>

インドネシア法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）は、ウェブ会議を通じ、2021年3月15日、17日、19日に、スイス・ジュネーブに本拠をおく非政府組織（NGO）である国際地理的表示ネットワーク機関（Organization for an International Geographical Indication Network, oriGIn）が開催した、地理的表示(GI)法の執行に関するトレーニングへ参加した。この最初の会議で oriGIn の最高責任者である Massimo Vittori 氏は、もたらされる経済効果から、地理的表示産品に対する法の執行は、非常に重要であると述べた。Vittori 氏は欧州連合（EU）で2017年までに保護された3,207点のGIデータに基づき、2020年に実施された調査によると、GI産品の売上高は747億6,000万ユーロを記録し、EU諸国の食品と飲料の総売上高の7%を構成した、と説明した。残念ながら、2016年までにEUで登録された産品の42%が模倣されてしまった。この数字のうちの38%は、本来のGI登録産品の情報を誤認させるものであり、また、21%は本来のGI登録された産品の外観を侵害するパッケージ、ラベルなどに関連するものであった。Vittori 氏は、GI産品とは、生産者と消費者が関与する知的財産権を有する産品であり、法の執行は非常に重要であって、生産者は自身のビジネスにおいて専売権を有し、同時に、消費者は、産品の独自性を理由とする購入により保護を得ている、と述べた。Vittori 氏は、良い評判がある限り、産品に影響が及ぼされることから、評判の維持は非常に重要であると述べて、社会、環境及び経済分野において、産品の持続性が考慮されなくてはならない、と続けた。2003年に設立された oriGIn は、現在、さまざまな分野のGIの国際的連合組織であり、世界40か国の約500の生産者協会およびその他のGI関連機関を代表している。oriGInの使命は、国、地域および国際レベルでのGIに関する効果的な法的保護と執行のために、政策決定者、メディア及びより幅広い人々を対象としたキャンペーンを実施することである。それとは別に、oriGInは生産者と社会のための持続可能な開発ツールとしての、GIの振興も行っている。



(2021年3月15日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

**[インドネシア]**

**～Nadiem Makarim 教育文化大臣は、知的財産権を通じて伝統音楽の保護を組織化する～**

Nadiem Makarim Bakal Atur Perlindungan Musik Tradisional Lewat Hak Kekayaan Intelektual

<https://www.liputan6.com/news/read/4507400/nadiem-makarim-bakal-atu-perlindungan-musik-tradisional-lewat-hak-kekayaan-intelektual>

教育文化省（Ministry of Education and Culture, Mendikbud）の Nadiem Makarim 大臣は、インドネシアの伝統音楽と楽器に基づくレパートリーを展開する伝統音楽家の知的財産の保護の管理規制を定める計画である。Nadiem 大臣は、2021年3月16日に書面により、教育文化省は、インドネシアの伝統音楽分野における、伝統音楽と伝統音楽家を保護するための支援団体の設立と、その団体を共同管理機関に発展させる、利害関係者のイニシアチブを歓迎する、との声明を発表した。Nadiem 大臣は、その実施に関して、教育文化省は、法務人権省（Ministry of Law and Human Rights, MOLHR）知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）とともに仕事をしており、音楽と伝統芸能分野における利害関係者の参加が見込まれる、と続けた。文化総局（Directorate General of Culture）Hilmar Farid 総局長は、文化総局（Directorate General of Culture）の役割の一部は、民族音楽学者、歴史家、及び考古学者による研究から得られた正確なデータの収集である、と述べた。

(2021年3月16日、リプタン6)

**[インドネシア]**

**～インドネシア植物品種保護・農業許認可センターは、包括的かつ統合遺伝資源管理を通じて、品種開発強化を継続する～**

PUSAT PVTPP TERUS GALAKKAN UPAYA PENGEMBANGAN VARIETAS MELALUI PENGELOLAAN SUMBERDAYA GENETIK YANG KOMPREHENSIF DAN TERINTEGRASI

<http://pvttp.setjen.pertanian.go.id/cms2017/berita/pusat-pvttp-terus-galakkan-upaya-pengembangan-varietas-melalui-pengelolaan-sumberdaya-genetik-yang-komprehensif-dan-terintegrasi/>

植物品種保護・農業許認可センター(Center for Plant Variety Protection and Agricultural Licensing, PPVTPP Center)は、新たな優れた品種開発を支援するために、包括的な遺伝資源管理の相乗効果をテーマとしたウェブセミナーを通じて、農業開発のためにインドネシアの豊富な遺伝資源を共同して実用化し管理するために、さまざまな利害関係者を継続的に招請し続けている。2021年3月19日に開催されたウェブセミナーには、インドネシアの遺伝資源管理におけるそれぞれの考えを共有するために、農業省(Ministry of Agriculture)、インドネシア科学院(Indonesian Institute of Sciences, LIPI)、大学、民間企業などからさまざまな専門家が出席した。遺伝資源は、高収量新種の開発においては遺伝子プールとして働き、これは保存のみならず利用による利益をも提供する。現状、遺伝資源は、依然として政府あるいは民間機関によってバラバラに管理されているが、遺伝資源管理は、業務を明確に区分した上で1つの国立機関によって集中的に実行される必要がある。また、保存は、公平で、バランスの取れた使用と利益の共有を伴わなければならない。外国からの遺伝資源輸入もまた、既存の遺伝的多様性を高めるための取り組みである。いくつかの団体も国による遺伝資源管理を望んでおり、また、既存の管理機関も多品種の開発を通じて、遺伝的多様性の新たな源を広げるため、国による管理への協力を歓迎している。

(2021年3月22日、植物品種保護・農業許認可センターウェブサイト)

## [インドネシア]

～ワクチン特許の放棄は万能薬ではない～

Vaccine patent waiver not a panacea

<https://www.thejakartapost.com/academia/2021/03/21/vaccine-patent-waiver-not-a-panacea.html>

(Vincent Piket 駐インドネシア兼ブルネイ EU 大使の寄稿)

世界貿易機関 (WTO) の COVID-19 ワクチンに関する知的財産規則の放棄に賛成する、3月19日付けジャカルタポスト紙社説に於いて、世界で最も裕福な国々は、低・中所得国へのワクチン供給の加速を支援する必要があることに同意する。これは道徳的義務のみならず、医療的にも必要な事項である。アントニオ・グテーレス国連事務総長とウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、全ての人々が安全となるまで誰も安全ではない、と述べた。しかし、特に現在、WTOで議論されている知的財産の放棄に関しては、WTOのゴジ・オコンジヨ・イウェアラ事務局長の述べた、「多国間規制の枠組の中で技術移転を促進し、アクセスを拡大する第3の道があるはずであり、それは、研究とイノベーションを促進するとともに、医療製品の製造拡大に役立つライセンス契約の許諾を促進する」、との発言の引用を許していただきたい。実際のところ、ワクチンへのアクセス問題は、特許放棄によっては解決されず、むしろ、必要量を素早く生産するための十分な製造能力の欠如に関連している。ワクチンの開発者と生産者の協調を通じて技術とノウハウを広めつつ、衛生研究におけるイノベーションと投資へのインセンティブを維持するための手段を見つける必要がある。任意でのライセンスの締結が困難あるいは拒否された場合、WTOの知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPs)は、例えば、特許権者の同意なしに政府によって認められるライセンスである、強制実施権の承認について定めており、これには、製造能力がないか、不十分である国々への輸出に対しては、特許権者との交渉を必要としない、ファストトラックライセンス許諾の可能性が含まれる。世界的規模での協調とライセンスは、すでに起きていることであるが、規模の拡大が必要である。知的財産の保護は、この協調を可能にする明確な法的枠組提供の上で、重要な要素である。COVID-19 ワクチンと治療への普遍的かつ公平なアクセスは、生産能力がないか、より財源の限られた低・中所得国を含め、EUにおける優先事項である。EUとその加盟国からなる“チームヨーロッパ”は、2021年末までに、13億回分のワクチンを低・中所得国92カ国へ提

供することを目標に掲げる世界保健機構（WHO）の COVAX 施設に対し、22 億ユーロ（26 億米ドル）を寄付した。インドネシアはその受益国のひとつである。COVAX への資金提供に加えて、チームヨーロッパは、世界で COVID と戦うために 385 億ユーロを準備した。385 億ユーロの内の 2 億ユーロがインドネシアへの資金提供であり、そのうちの 2,000 万ユーロが助成金で、1 億 8,000 万ユーロがフランスとドイツの開発銀行からの借款である。

（2021 年 3 月 22 日、ジャカルタポスト）

## [インドネシア]

### ～インドネシア知的財産総局は最良なサービス提供に挑み続ける～

DJKI Terus Berupaya Memberikan Pelayanan Terbaik

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-terus-berupaya-memberikan-pelayanan-terbaik?kategori=agenda-ki>

知的財産総局（Directorate General of Intellectual Property, DGIP）は、「汚職なしに奉仕する官僚分野(Clean and Serving Bureaucratic Area, WBBM)」に関する準備と説明のための会議を 2021 年 3 月 23 日火曜日に開催した。この会議で知的財産総局 Chairani Idha 官房長は、DGIP が、WBBM に向けて準備する必要がある事項について説明した。Idha 官房長は、腐敗のない分野（WBK）の称号を維持しながら、WBBM を実現するためには DGIP の公共サービスを強化しなければならない、と述べた。DGIP は、公共サービスの改善に加えて、定期的な国民向けのキャンペーンを実施して、それらの活動を作業プログラムのモニタリング促進のために報告する必要がある。Idha 官房長は、DGIP における各分野の協力を続けることをアピールし、職員間の良好なコミュニケーションと調整は、DGIP による WBBM 達成をより簡単にすることができる、と述べた。この会議では、DGIP の進歩のための、新しいプログラムとイノベーションを提供することによる、DGIP の最良なサービスの提供への継続的な努力が強調された。DGIP の最良なサービスの質の向上とともに、管理プロセスと技術の採用の監査が優先事項である。Idha 官

房長は、管理および技術プロセスは適切に実行されなければならない、これが私達の共通の取組である、と結論づけた。

(2021年3月23日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

～国内の特許数は増加しているが、残念なことに商業化されていない～

Paten Domestik Meningkatkan, Sayang Tidak Komersial

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/paten-domestik-meningkat-sayang-tidak-komersial?kategori=agenda-ki>

知的財産総局 (Directorate General of Intellectual Property, DGIP) Freddy Harris 総局長は、ジョグジャカルタで 2021 年 3 月 24 日に行われた、インドネシア法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) 知的財産総局 (DGIP) の特許サファリ活動終了の際に、登録された国内特許出願数からみて、インドネシアでの特許保護の重要性に対する認識は大幅に高まってはいるが、これらの特許出願のほとんどが商業化されていないことが残念である、と述べた。Freddy 総局長は、発明品は、同品質で大量生産され、成功裏に商業化されることにより、発明家に対し、適用可能な特許を創出し、国民のニーズに応えるための発明を継続するためのモチベーションを与えるものである、と述べた。Freddy 総局長に同調し、特許・半導体集積回路配置デザイン・営業秘密局 (Directorate of Patent, Layout Design of Integrated Circuit, and Trade Secret, DTLST) の Dede Mia Yusanti 局長は、ほとんどの研究開発機関及び大学は、自身の特許を、学術的な宣伝のための資格や、認定評価の必要性のためだけに登録するが、私達が特許について話す際には、知的財産について話し、そして、経済的権利について話をする、と述べた。Dede 局長は、商業化のニーズのある発明創出のために、研究者は、期限の切れた特許文書を利用できる、と助言し、特許文書には特定の技術に関する最新情報があり、研究を行う際には、特許文書の使用を忘れないことが重要な事項のひとつである、と付け加えた。この特許サファリ活動において、DGIP はまた、Ahmad Dahlan

大学とジョグジャカルタ保健専門学校(Jogjakarta Health Polytechnic)との、知的財産の保護と利用に関する協力合意にも署名した。

(2021年3月24日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [インドネシア]

### ～法務人権副大臣は、2021年の特許年であると宣言する～

Wamenkumham Canangkan 2021 Sebagai Tahun Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/wamenkumham-canangkan-2021-sebagai-tahun-paten?kategori=liputan-humas>

法務人権省 (Ministry of Law and Human Rights, MOLHR) の Edward Omar Sharif Hiariej 副大臣は、知的財産戦略計画会議及び付随したワークショップにおいて、2021年は、国家特許年であると宣言した。Hiariej 副大臣は、2019年のインドネシアは、知的財産が、1年で1,700万人の雇用を産み出し、平均GDPの約7%に相当する1,105兆インドネシアルピア相当の貢献を成し遂げた。インドネシアの、この知的財産のGDPに対する貢献の達成は、知的財産に基づくクリエイティブエコノミーのGDPに対する貢献割合において、米国、韓国に次ぐ、世界第3位であり、知的財産を基礎とする創造経済が、デジタル時代におけるインドネシアの国家経済の新しい基軸であると述べた大統領と副大統領のビジョンに沿ったものである。DGIPの2020年-2024年の戦略計画に沿って、法務人権省の地方事務所が、知的財産保護についての情報を伝達できるようになることが望まれている。DGIPの Freddy Harris 総局長は、DGIPの2020年-2024年の戦略計画のひとつの柱は、地方における知的財産クリニックの設立であると述べて、知的財産クリニックの存在は、地方の知的財産の可能性を発信し、支持し、強化し、また、知的財産分野における政府プログラムを監督するフォーラムとなることが望まれている、と述べた。Freddy 総局長は、よりよい知的財産クリニックの形成のために、法務人権省の各地方事務所には、高度技能を有し、情報発信能力を有する、知的財産の専門家が必要であると述べた。Freddy 総局長は、すなわち、法務人権省の出先

機関としての地方事務所には、知的財産、登録手続及び商業化に関する知識と理解が常にアップデートされて強化された人材が必要である、と述べた。

(2021年3月30日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

## [ベトナム]

### ～ベトナムは国産人工衛星を試験のために日本へ送る～

Vietnam sends locally made satellite to Japan for testing

<https://en.nhandan.org.vn/scitech/sci-tech/item/9637602-vietnam-sends-locally-made-satellite-to-japan-for-testing.html>

ベトナム宇宙センター (Vietnam Space Center, VNSC) により開発された超小型人工衛星である NanoDragon が、9月の軌道投入を前に、最終試験のために日本へ送られた。VNSCのPham Anh Tuan所長は、4キログラムのこの人工衛星は、2016年-2020年国家宇宙技術プログラムのもとで、超小型人工衛星を創出するプロジェクトの製作物である、と述べた。これは、地球観測のための超小型人工衛星の設計と製造技術を習得するという目標へ向けたステップである。NanoDragonは、九州工業大学の宇宙環境シミュレータで試験された後、ベトナムに返送され、VNSCの創立10周年にあわせて、9月に予定されている軌道投入を待つことになる。NanoDragonは、日本のイノベティブな人工衛星技術実証プログラムによるイプシロンロケットによって宇宙に運ばれ、高度520キロメートルで運用される予定である。NanoDragonは、自動識別装置による船舶の監視と、NanoDragonが軌道上で運用されている際の人工衛星位置制御装置の品質の検証のための光学イメージング部材の、2つの重要な役割を担う。

(2021年3月3日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

## [ベトナム]

### ～日本税関は、新職員のためにオンライン導入トレーニングを実施する～

Japan Customs conducts online induction training for new recruits

<https://english.haiquanonline.com.vn/japan-customs-conducts-online-induction-training-for-new-recruits-17651.html>

COVID-19の拡大と戦うために、活動や集会に制限を課す国々が増加するに伴い、以前は有用なツールというにとどまっていたオンライントレーニングが、突然、必須のツールとなった。この記事では、日本税関が、新職員が自信をもって最初の任務を遂行するために必要とされる研修を継続して提供するために、どのように素早く状況に適応したかを説明する。日本税関の3つの主要な使命は、社会の保護、適切かつ公正な関税その他の税金を徴収、合法的な貿易及び旅行の促進、である。これらの使命は互いに絡み合い、より複雑になっている。この複雑性ととも、増加する入国客の適切な入国許可の保証からテロ対策に至る、主要で多岐に渡る、税関の役割は政治レベルにおいても、認識されている。結果として、税関には、追加の人材が供給されて、近年は、税関の新規職員数も増加している。日本の税関研修所（Custom Training Institute, CTI）は、多岐に渡る研修プログラムを提供していて、これらは、職員のスキルとキャリアパスに沿って設計されている。これら多岐に渡る研修プログラムのうちで、新職員向けに開発されたプログラムは、特に重要である。新職員に散って、自身が遂行しなければならない法規則の理解は、それが付与される権限であり、実施する業務技術であるから、もちろん非常に重要である。研修は、その分野の専門家によるアカデミッククラスと、経験豊富なCTI研修職員による実習で構成されている。コースに参加した後に新職員は、それぞれの職場で行われる、いわゆるOJTに送られる。2020年4月に予定されていた最新の導入研修は、日本がまだCOVID-19の拡大阻止のための厳格な措置を講じていたため、CTIは、従来のクラスルーム形式から離れ、研修方法を素早く変更すしなけければならなかった。政府の「ステイホーム」ガイダンスに従い、基礎と見なされている理論コースは、新職員がオンラインでフォローできるように収録された。基礎的な研修テーマには、国家公務員法、税法、税関法、および通関、監視と管理、商品分類、原産地規則などの基本的な税関手続に関連する運用手順が含まれている。CTIは、在宅でのオンライン研修コースを手配する過程でいくつかの課題に直面した。例えば、研修受講生のほとんどはスマートフォンを持ってはいたが、必ずしも、



オンライン研修の目的に最も適したツールであるPCやタブレットを持ってはいなかった。この課題を克服するために、CTIは、いくつかのスマートフォン、ブラウザ及びOSで研修コースを確認する必要があった。さらに、収録された講義のファイルは予想以上に重かった。ファイルサイズをどうにか縮小したにも関わらず、データ転送の容量と速度は、研修生のインターネット環境に依存し、それぞれ異なっていたので、CTIは、少なくとも、この危機的で研修に対する時間制限のある間は、技術的解決策を見出すために新職員と非常に頻りにコミュニケーションを取らなければならなかった。オンライン導入研修の効果を評価したり、従来のクラスルーム形式の研修と比較することは時期的に早すぎるが、CTIはオンライン研修は成功し、新職員は自信をもって最初の任務を遂行できた、と考えている。

(2021年3月8日、ベトナム税関ニュース)

## [ベトナム]

### ～日本は、廃棄物管理の法制度設計に関しベトナムを支援する～

Japan supports Vietnam in Building legal regulation on waste management  
<https://en.vietnamplus.vn/japan-supports-vietnam-in-building-legal-regulations-on-waste-management/197371.vnp>

3月10日に、ベトナムの天然資源環境省（Ministry of Natural Resources and Environment, MoNRE）と日本の環境省（Ministry of Environment, MOE）の、第3回合同委員会会議が行われ、廃棄物管理とゼロエミッションの循環経済の構築における協力が強調された。MoNRE傘下のベトナム環境庁（Vietnam Environment Administration）によると、ベトナムは、国内の固形廃棄物の収集、輸送、処理料金の徴収、およびマイクロプラスチック部品を含む商品の生産及び輸入削減のロードマップにおいて、複数の新たな課題に直面している。Nguyen Thuong Hien 副長官は、2020年環境保護法の2021年中の施行実施支援のために、特に、固形廃棄物の管理、都市圏及び地方における廃棄物処理技術とモデル選定の基準、及び、固形廃棄物の収集、輸送及び処理に関わる費用の徴収に関連する、廃棄物管理およびその他の関連規制の実施についての日本の経験の共有は非常に

必要な事項である、と述べた。ベトナムは、日本側に対し、循環経済構築に貢献するため、固形廃棄物管理のための経済的ツールの集中的な研究に関する活動を継続して実施することを提案した。このことは、ベトナムが2020年環境保護法の実施の指針となる、通達及び命令を策定する助けとなる。日本の専門家である和田秀樹氏は、日本側は、バクニン（Bac Ninh）省とビンズオン（Binh Duong）省の2省を支援先に選定したと述べて、現在、両省は、諮問機関と協力して、日本の環境省に提出するための具体的に必要とされる支援活動に関する報告書を作成している、と述べた。

（2021年3月10日、ベトナムニュースエージェンシー）

## [ベトナム]

### ～知識経済を牽引するための知的財産ワークショップ～

Intellectual property to drive knowledge economy: workshop

<https://en.vietnamplus.vn/intellectual-property-to-drive-knowledge-economy-workshop/197480.vnp>

科学技術省(Ministry of Science and Technology)Huynh Thanh Dat 大臣は、知的財産に関連する法規則の修正は、ベトナムの知的財産システムの向上に貢献して、国の競争力強化と知識経済牽引のための重要なツールとするものであるから、社会経済開発を促進するものである、と述べた。Dat 大臣は、2021年3月12日にホーチミン市で開催された、知的財産法の特定の条項の修正と補足を行う法案に対するコンサルテーションワークショップにおいて、特に、新世代の自由貿易協定を介したベトナムの国際統合の増強、保護貿易主義傾向の増加、及び、開発を促進する政府へと向けたベトナムの計画といった、すべての社会経済問題に影響する重要な変化の文脈に則った法の修正の必要性を強調した。Dat 大臣は、この修正は、知的財産分野における党及び政府政策の組織化、法執行における不適切性と問題への取り組み、及び、国内の知的財産のための枠組全体の構築を目的としている、と述べた。英国の政府系ファンドによる金融支援を受けた東南アジア金融知的財産プログラムにより開催されたこのワークショップにおいて、駐ホーチミン市 Sam Wood

英国副総領事は、国際基準に見合う法の修正と補足へのベトナムのコミットメントの反映を取りまとめることと、本件におけるベトナムと英国の協力拡大への貢献に言及した。このプログラムを通じて、英国の最良の知的財産実務がベトナムの利害関係者に幅広く共有された。ワークショップへの参加者は、産業所有権、著作権、及び、植物品種保護権に関連する、提案済みの改正に集中して議論を行った。知的財産法は 2005 年に最初に公布、今回の、特定の条項を修正し補足する法案は、10 月の第 15 期国会の第 2 セッションでコメントを得るために提出される。

(2021 年 3 月 12 日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

～ベトナムは東南アジアの中で、新デジタルサービスの利用率が最も高い～

Vietnam has highest rate of new digital service consumers in SEA

<https://en.nhandan.org.vn/scitech/sci-tech/item/9714102-vietnam-has-highest-rate-of-new-digital-service-consumers-in-sea.html>

最近ハノイで開催された“World Mobile Broadband & ICT 2021”において、昨年の東南アジアにおける新デジタルサービス利用者の割合は、ベトナムが最も高かったことが報告された。このイベントは、電気通信管理者や専門家が、ベトナム市場でのサービス開発を喧伝するための重要なフォーラムであり、今年のテーマは、ベトナムのデジタルトランスフォーメーションプロセス強化のための 5G およびブロードバンドインフラ開発である。Google、Temasek 及び Bain & Company により実施された“e-Conomy SEA 2020”と題する報告は、ベトナムのデジタルエコノミーは、昨年、前年比 20 億米ドル増の価値総額 140 億米ドルに達したことを明らかにした。ベトナムのデジタルサービス顧客合計に占める割合で、新規ユーザーが 41%に達したことが、ベトナムをアセアンで最もデジタルサービス利用者の多い国へと変えた。統計総局(General Statistic Office, GSO)による統計は、ベトナムは経済規模が 3,430 億米ドル超であり、プラス成長を遂げたアジアの 3 か国のうちのひとつである。シンガポールは 3,375 億米ドル、マレーシアは 3,363 億米ドルに到達した。ベトナム政府は、モバイルと固定ブロードバンドインフラ双方

を含む、電気通信インフラを、デジタルエコノミーの柱のひとつとして定義している。ブロードバンドインフラの開発は、その他の全ての経済分野がこの 2-3 年以内に成長するための道を開いた。

(2021 年 3 月 28 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

## [ベトナム]

～ベトナムは、ハイテク産業に対するより多くの外国投資を誘致する～

Vietnam to attract more foreign investment in high-tech industry

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-to-attract-more-foreign-investment-in-hightech-industry/199696.vnp>

ベトナムは、ハイテク産業に対する要求を修正し、より多くのインセンティブを提供することで、ハイテク産業へのより多くの外国投資を引き寄せようとしている。ベトナムのハイテク産業には、新たな投資の波が押し寄せており、北部海岸部のクアンニン(Quảng Ninh)省では香港企業による太陽光発電セル事業の 5 億ドル規模の投資ライセンス獲得に伴うセレモニーが先週行われたほか、オーストリアの電子回路基板製造企業がベトナム国内に 15 億ユーロ (17 億 8 千万ドル) 相当の 2 箇所の工場を建設すべく候補地を調査中である。計画投資省 (Ministry of Planning and Investment, MPI) 外国投資庁 (Foreign Investment Agency) Đỗ Nhật Hoàng 長官は、新規投資は、サムスン、Foxconn、Luxshare、インテルなどのハイテク大手が、ベトナムにおける投資と製造能力を増やしていることによるものである、と述べた。Hoàng 長官は、世界的なハイテク大手企業はほとんど、すでにベトナムへ投資しているか、投資の機会を考慮している、と述べた。Hoàng 長官は、この新たな投資の波を歓迎して、ベトナム政府は一連の重要な要求を発出した、と述べた。これによると、総投資資本額 6 兆ベトナムドン(2 億 6 千万ドル)以上かつ従業員数 3,000 人以上のハイテク企業は、研究開発に対し少なくとも資本額の 0.5%を費やさねばならない。総資本額 1 千億ベトナムドン以上かつ従業員数 200 人以上の企業は、総収益の少なくとも 1%を研究開発に用いなければならない。ある投資家は匿名で、この新たなベトナム政府の要求に対し、外国投資家は、研究開

発活動への過重な要求を避けようとする、と述べた。新たな要求の下では、研究開発向け支出には、インフラ投資の減価償却、固定資産、職業訓練、経常経費、ロイヤリティーが含まれる見込みである。Hoàng 長官は、計画投資省は特別投資政策の承認を政府に求めるために提出する前に、他省庁のコメントを集めている、と述べた。Hoàng 長官は、新たな規則の下で、国家イノベーションセンター(National Innovation Centre)、研究開発プロジェクト、大規模プロジェクトを含むイノベーションハブプロジェクトに対し、特別なインセンティブが適用されるであろう、と述べた。

(2021年4月7日、ベトナムニュースエージェンシー)

## [ベトナム]

～ベトナム経済は、2021年の6.5%成長が予測されている～

Vietnam economy projected to grow 6.5% in 2021/04/26  
<https://en.nhandan.org.vn/business/item/9752502-vietnamese-economy-projected-to-grow-6-5-in-2021.html>

国際通貨基金(IMF)及び世界銀行(WB)の春季会合において公表された世界経済見通しによると、ベトナムの強固な土台と、政府の積極的な経済政策及び保健政策により、IMFはベトナムの経済成長を2021年に6.5%、2022年にはさらに上昇して7.2%と予測している。ベトナムの失業率は2020年の3.3%から2021年には2.7%へ、2022年には2.4%へ低下すると予測されている。東南アジアにおいて、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ及びベトナム5カ国の平均成長率は、2021年には4.9%、2022年には6.1%と予測されている。

(2021年4月9日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

## [アセアン]

～アセアンとフランスの第1回開発協力委員会会合がバーチャル開催された～

First ASEAN-FRANCE DPC meeting held virtually

<https://en.vietnamplus.vn/first-aseanfrance-dpc-meeting-held-virtually/197107.vnp>

第 1 回アセアン・フランス開発協力委員会 (ASEAN-France Development Partnership Committee, AF-DPC) 会合が、2021 年 3 月 4 日にビデオ会議形式で開催された。ベトナムからは、代表者として、Nguyen Hai Bang アセアン大使が参加した。会合において、フランス側は、この委員会の、アセアン地域の政治及び経済の安定に主要な役割を果たしていることを強調し、アセアンが先導するプロセスに対するより深い参加への希望を述べて、フランスはアセアンとの協力を大事なものとしている、と断言して、アセアンコミュニティの構築及びアセアン共同体 2025 年ビジョン、アセアン統合イニシアチブ作業計画 IV への支援を明言した。一方、アセアンの代表者は、フランスがアセアンの開発協力国となったことを歓迎し、非常に高く評価し、特に、地域経済統合、教育、環境及び気候変動、及び、制度強化／キャパシティビルディングにおけるフランス開発庁 (Agence Francaise de Development, AFD) を介した過去 25 年以上の支援に謝意を示した。アセアンの代表者は、また、フランスに対し、デジタル化、生物多様性、観光及び文化交流、技術教育及び職業訓練とともに、その他のアセアンのメカニズムやイニシアティブ、特に、ASEAN Smart City Network における協力への支援を推奨した。アセアンとフランスは、この後、アセアンとフランス間の効果的な協力活動の基礎となる、2022 年から 2026 年の Practical Cooperation Areas(PCA)を作り上げることで合意した。第 2 回アセアン・フランス開発協力委員会会合は 2022 年に予定されている。

(2021 年 3 月 4 日、ベトナムニュースエージェンシー)

### [アセアン+3]

～ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス(AMRO)の報告書は、アセアン+3 地域の経済に対し、楽観的な見通しを示す～

Report forecasts rosy economic prospects for ASEAN+3 region

<https://vietnamnews.vn/economy/916196/report-forecasts-rosy-economic-prospects-for-asean3-region.html>

アセアン 10 か国とその地域の最も身近な貿易相手国である、中国、韓国及び日本からなるアセアン+3 地域は、今年 6.7%、2022 年には 4.9%の経済成長を果たすと予測されている。ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス（ASEAN +3 Macroeconomic Research Office, AMRO）は昨日、AMRO の年次報告書である「ASEAN+3 地域経済見通し」において、ASEAN+3 地域の予測を発表した。報告書によると、ASEAN+3 の経済は、COVID-19 のパンデミックに直面していても回復力があることは証明されているが、未だ困難を脱してはいない。世界人口の 30%が居住するこの地域は、世界で確認された COVID-19 症例の国際総数のわずか 3%を占めるのみであるが、しかし、広範囲に渡るワクチン接種によって集団免疫が達成されるまでは、ウイルスの局所的な封じ込め継続が必要とされるであろう。報告書によると、回復への道のりは困難に満ちているが、好機の到来でもある。パンデミックは地域に一樣ではない影響を与え、分野を越えた回復と経済は脆弱なままである。一部の部門は、製造及び輸出の好転と新技術の採用により、急速に回復する見込みであるが、他の部門は引き続き圧力を受ける可能性があり、適応が必要である。報告書によると、雇用見通しも異なっており、一部の対面サービス産業の労働者と小規模企業や非正規雇用の労働者が最も脆弱である。金融部門では、前例のない政策支援が、公的債務の上昇というツケを払うと同時に、家計や企業収益への影響は債務返済能力に影響し、銀行に対する信用リスクを増大させた。マクロ金融政策立案においては、生命と生計の保護から回復に対するセーフガードへと移行する必要があるであろう。通貨、財政及び金融政策の併用は、2020 年に、素早く、相当量で、広範囲に行われた。経済の好転に伴い、政策立案者はこれらの異常な危機行動からの移行を計画し始めている。同報告書は、Covid-19 パンデミックは、ロックダウンが最初に発生したときに重大な問題を引き起こしたグローバルバリューチェーンの脆弱性を露呈させたが、その後、経済活動が再開したときに、地域の急速な転換を促した、と述べている。AMRO のチーフエコノミスト Hoe Ee Khor 氏は、グローバルバリューチェーンの大規模な再配置に関する激しいディベートへ

応答して、グローバルバリューチェーンがすぐに再配置されてアジアから遠ざかるとは思わない、と述べて、アジアは引き続き、世界で最も急成長している地域のひとつであり、質の高いインフラ、熟練労働力、購買力のある顧客が揃っていることは、すべてがグローバルバリューチェーンにとって重要であることが知られている、と付け加えた。同報告書は、希望の兆しが ASEAN +3 地域でのデジタル化であると考察している。その結果として、この地域は、グローバルバリューチェーンにおける役割をアップグレードして補強し、より大きな開放性を支援するだけでなく、第4次産業革命における競争力を強化する絶好の機会を有している。同報告書は、新しい技術の完全な配備には、ハード及びソフト双方のインフラが必要であり、強力な二国間および多国間協力が必要であると述べている。

(2021年3月31日、ベトナムニュース)